

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表用)

公表:令和6年1月10日

事業所名 こどもサークル大友

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指定基準を超える広さを確保しています。個別の訓練室を設けております。	
	2	職員の配置数は適切である	○		指定基準を満たし、適切に職員配置を行っております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚的な支援により構造化された環境にしております。マット等の低い段差はありますが、必要に応じて職員が補助することで対応しております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		事業所内の衛生面に注意し、個々が過ごしやすい空間になるように配慮しております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の業務を見直す機会を定期的な設け、業務改善に職員全体で取り組んでおります。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に保護者アンケートを実施してニーズを把握し、日頃から何う意見と併せ、より良い運営が出来るように活かしております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所ホームページで公表しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は行えていませんが、今後は外部評価の導入を検討しております。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月事業所内部で研修を実施しており、外部研修への参加も積極的に行っております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		施設見学などの初期段階から十分な聞き取りを行い、児童への理解・分析を踏まえたうえで計画作成を行っております。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		登録シートやアセスメントシートなどを用いて、児童の理解・分析を行い、日々の療育に繋げております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインにより求められる事項は全て検討し、家族支援や地域支援における具体的な内容についても併せて検討したうえで、支援計画を設定しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画の内容について関係者で便宜、見直し・更新を行いながら、作成した支援計画に沿って支援を行っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者が中心となり、職員が意見を出し合い、最適なプログラムとなるように計画しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月毎に毎日の活動プログラムを組み立てており、児童が様々な活動を通じて成長できるように工夫しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		児童ごとに集団活動・個別活動の時間を設定しており、個々に合った計画を作成しております。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に必ず職員間で利用児童についての支援内容や送迎内容の確認を行い、適切な支援が出来るように取り組んでおります。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日に保護者から頂いたご意見も含め、支援終了後には、必ず利用者ごとに記録を作成し、職員間で共有しています。必要に応じてカンファレンスも行っております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援について必ず記録を作成しております。関係機関からの引継ぎ事項やご意見も含めて記録し、職員間で共有し、支援計画に活かしております。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施しており、利用児童の要望や保護者からの意見や職員の意見を反映して次の計画作成に活かしております。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参加し、必要に応じて担当職員が同行しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関と連携して児童の特性に応じて適切な支援が行えるように取り組んでおります。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			現在、該当する児童は不在ですが、今後問い合わせの際には、契約前に、必要な体制・支援内容を十分に確認して受け入れに備えております。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			現在、該当する児童は不在ですが、今後問い合わせの際には、契約前に、必要な体制・支援内容を十分に確認して受け入れに備えております。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		個人情報保護を意識しながら、児童情報の共有を関係機関と行い、継続的な支援が行えるように取り組んでおります。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		個人情報保護を意識しながら、児童情報の共有を関係機関と行い、継続的な支援が行えるように取り組んでおります。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関や専門家の方と連携し、支援内容の向上・職員能力の向上に努めております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			児童館・図書館・近隣公園を利用する際の交流には努めておりますが、十分ではない部分もあり、今後はさらに交流する機会を増やせるように取り組んでまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		参加をしております。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や送迎時の報告等で児童の様子や活動内容を伝えております。事業所ブログも掲載しております。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			保護者支援の必要性を認識しており、支援を行っておりますが、十分でない部分もあり、今後より取り組んでまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書などの各種を説明しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		利用前に重要事項説明書や運営規定などに基づき、サービス提供についての注意をお伝えしております。同時に個別支援計画作成時の意図・目的を共有し、同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリングや個別支援計画の説明時だけでなく、日頃から事業所としての立場として助言を行い、場合によっては必要な機関のご紹介を行っております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的に保護者会を開催して、保護者同士の連携を支援しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情に関する窓口、担当者を設置し、解決に向けて迅速に対応しております。必要に応じて関係機関にも報告・相談を行っております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		保護者の方に毎月の活動予定を配布しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		契約時に個人情報の取り扱いについてご説明し、ご理解をいただいております。事業所内部でも職員研修を行い、個人情報保護の対応を行っております。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児童やその保護者の個々に合わせた対応を検討し、適切に行っております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の催しに参加するなど、地域住民の方とのコミュニケーションを意識した運営を行っております。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			各種マニュアルを策定し、周知し、職員で各種訓練を行っております。保護者の周知については十分でないところもあり、今後より取り組んでおります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回以上の訓練を行っております。職員は、救急救命講習を受講しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始前に、服薬や障害特性について確認させていただいております。職員全員でその内容を共有しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始前に、各アレルギーについて確認させて頂いております。その内容を職員全体で共有し、適切に対応しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成し、職員会議等で定期的に共有と振り返りを行うことで、安全なサービスの提供に役立てております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に虐待防止研修に参加しております。職員会議での研修実施や日々の支援内容を振り返る機会を設けております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う可能性がある場合には、必ず組織的に決定し保護者の方に十分な説明を行い、了解・同意を得たうえでその内容を支援計画に記載しております。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。